

ファミリーサポート利用助成事業

子育てを応援するファミリー・サポート・センターを利用する場合（依頼会員）に利用料金を助成いたします。

- ★利用資格 会員本人
- ★利用条件 会員本人がファミリー・サポート・センターの依頼会員となって会員本人の養育している子供のために利用している場合
- ★助成額 1時間につき200円 【年度内10時間（2,000円）まで】
- ★利用方法 利用後、助成申請書に記入し、ファミリー・サポート・センターの補助活動報告書（コピー可）を添えて請求ください。

ファミリー・サポート・センターのシステム

※定例の研修を受けた後センターで会員登録をします。

会 員 は

- ◆依頼会員（援助を受けたい方）
17歳以上29歳未満、小学2年生未満の子どものお持ちの方。
- ◆協力会員（援助を行いたい方）
17歳以上29歳未満、自宅で子どもを預かることができる。
（年齢・資格・性別は問いません）
- ◆両方会員
依頼会員、協力会員の両方になれる方。
※いずれも規定の研修を受けた後、会員として登録されます。
- ◆会員になるには
登録料（申込料） 8円、1ヶ月間の受講が必要です。
※これ以外については、お問い合わせ下さい。

保 険 は

- ◆相互援助活動中に生じた事故に備えファミリーサポートセンター種別保険に一括加入します。
（会員自賠保はありません）

利 用 料 金 は

- ◆援助を受けた後、依頼会員が協力会員に次の金額を支払います。
- 午前7時から午後7時まで 1時間 600円
- 上記時間外及び土・日・祝日・年末年始 1時間 700円
- その他、食事・交通費等の実費については事前打ち合わせ時に話し合ってください。

く わ し く は …

- ◆いわき市ファミリーサポートセンターまでお問い合わせください。
- ◆会員登録には研修・写真が必要です。
受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
土 曜 日 9:00～15:00

●お問い合わせ お申し込み
いわき市ファミリーサポートセンター
 〒972-8321 いわき市常盤基津町2-10（かつらび通り）
 TEL.(0246)43-0813 FAX.(0246)43-0804